

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	尼崎市南武庫之荘1-8-7
評価実施期間	平成24年9月25日～平成25年9月24日 (実地(訪問)調査日平成25年2月7、8日)
評価調査者	HF06-1-0034 HF06-1-0038 HF06-1-0037

※契約日から評価  
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：川西けやき坂保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：園長 豊國 恵子 (管理者)	開設(指定)年月日： 平成23年4月1日
設置主体：社会福祉法人 勝原福社会 経営主体：	定員 80名 (利用人数)
所在地：〒666-0145 川西市けやき坂1丁目21-6	
電話番号：072-799-6117	FAX番号：072-799-6127
E-mail： keyakizaka@iaa.itkeeper.ne.jp	ホームページアドレス： http://

(2) 基本情報

理念・方針
<p><b>【保育理念】</b>            保育を必要とする乳幼児の保育を目的とし21世紀を支える子どもたちの健全な心身の育成と未来に邁進する子どもたちの最善の利益を図り、子育て支援の場として社会的役割を担う</p> <p><b>【保育方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが健やかに成長できる安心安全な環境のもと、一人一人が原体験を通して十分に自己を発揮し生きる喜びを感じたり、生きる力の基礎を身につける</li> <li>・友達と生活や遊びを共にしながら、お互いを認め、育ちあう</li> <li>・いろいろな体験を積み重ねながら、豊かな感性と好奇心、探究心や思考力を養う</li> </ul>

力を入れて取り組んでいる点

- ・一人一人が社会に羽ばたく時、しっかりと歩んでいける力を身につけられるように、それぞれの年齢発達に応じた目標を立て、保育を進めている。
- ・子ども、保護者が安心安全に園生活を送ることができる環境を作る。
- ・地域との関わりを深めながら、在園児、在宅児そしてその保護者への子育て支援の場を提供する。
- ・完全自園給食、自園の畑での野菜作り、クッキング、異年齢交流でのランチタイム等、食べることに興味を持てるよう「食育」に力をいれている。

職員配置 ※( )内排働	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1	保育士	12 (5)	調理師	(1)
	副園長	1	管理栄養士	2		
	主任保育士	1	栄養士	1		

施設の状況

- ・住宅地の中の園であるが、豊かな自然に恵まれ、四季折々の変化を感じ関わる事ができる。
- ・園舎内はバリアフリーになっており、快適に生活できる家庭的な雰囲気の中、安心安全に過ごせる環境を整えている。
- ・大型遊具や鉄棒、砂場などを設置し、また芝生には子ども用ハウスや小さな砂場を設け、活発な遊びや落ち着いた遊びが自由にできるようにしている。また、近くの公園にはいつでも遊びに行くことができる環境を整えている。
- ・子どもたちが、ほとんどこの地域から通っていることもあり、地域の保育園という意識が地域の方々も保育園自体にも強く、地域の行事や地域の皆さんとの関わりが大変深い。

### 3 評価結果

#### ○総評

##### ◇特に評価の高い点

「法人本部会議」を定期的で開催し、事業の計画や園の状況、苦情などに関する事柄を文書化して話し合われて、業務の分析と質の向上が図られています。

地域の「コミュニティ運営委員会」に参加して、子どもを取り巻く様々な団体と協力し積極的な取り組みが見られました。地域の子育て家庭に対して、園庭を開放するだけではなく、絵本の読み聞かせや運動・製作・水遊びなどのプログラムを用意したり、園行事に参加出来たり、積極的な取り組みがみられました。

食育では、「さわらの解体」を行い子どもたちが見る等、年間を通して、様々な原体験を得られるような取り組みがあり、その様子も「太陽っ子たより」(園たより)・「けやき」(クラスたより)、お知らせボードで掲示し、子どもたちが体験した、日々の様子が共感できるような工夫をされていました。

##### ◇特に改善を求められる点

より良い保育を提供できるよう取り組まれていますので、今後も職員全体(パート保育士も含めて)で細かく周知し、現状を維持し、継続できるよう定期的に見直しされるとさらに充実していくものと思われます。

財務等に関することは、法人内での報告や確認が行われていますが、外部監査等を行うことで、改善課題の発見と改善が行われ客観的な情報と位置付けることも出来ます。

#### ○ 第三者評価結果に対する総合所見

保育理念である「子育て支援の場として社会的役割を担うため」全職員が密な連携のもと、一人ひとり丁寧な保育と子どもが健やかに成長できるよう、安心安全の環境を提供し、保護者と園が共育をされている様子が感じられました。

法人本部が中心となって、計画の推進や運営状況の確認などPDCAサイクルにより、よりよい保育園運営と保育の質の向上のためのシステムが整えられ、全ての情報については、職員に開示して共有できる取組がみられました。情報発信や共有については「一言コメント」を園長及び職員が定期的に掲示されており、特徴的な取り組みでありました。

#### ○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

#### ○各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。	
I-1-(1)-① 理念を明文化している。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針を明文化している。	a
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人理念を「地域社会事業を通じて、人格形成を」、保育理念を「乳幼児の保育を目的とし21世紀を支える子ども達の健全な心身の育成と未来に邁進する子ども達のために最善の利益を考慮し、子育て支援の場として社会的役割を担う。」と定めている。</li> <li>・理念に基づく方針として、法人方針を「変化・瑞々しさ・新鮮さ～時代とともに～」、保育方針を「人格と人権の尊厳を重んじ、プライバシーの保護を行い、安心・安全な子どもの快適な生活の場づくりを行う。」など5つの視点で定められ、更に法人目標や保育目標を明文化している。</li> <li>・理念や基本方針は、園内に掲示したり、川西市のホームページや入園のしおりに掲載したり、入園説明会においても解説を行っている。</li> </ul> 職員には、「職員のしおり」を作成し、法人全体会議において説明している。
--

#### I-2 計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画を策定している。	a
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a
I-2-(2) 計画を適切に策定している。	
I-2-(2)-① 計画の策定を組織的に行っている。	a
I-2-(2)-② 計画を職員や利用者に周知している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念や基本方針の実現に向けて、「中・長期計画」を明確にし、目標や展望、人事・研修体制、地域ニーズの把握、経営基盤の確立などを明らかにしている。</li> <li>また、「法人運営会議」を毎月開催して、計画の取組状況の確認や見直しを行っている。</li> <li>・「中・長期計画」を踏まえた事業計画を策定し、保育の内容や職員処遇・災害対策・保護者に向けて・地域社会との連携を具体的に数値の目標も設定して取組を行っている。</li> <li>・「法人運営会議」において、事業計画の把握・評価・見直しを行い、その内容は、職員に議事録を掲示し、法人全体会議において周知している。</li> <li>・職員には、「法人運営会議」にて、「中・長期計画」や事業計画の説明をしている。</li> <li>また、保護者に対しては、入園式・進級式・入園のしおりなどで、園長からのメッセージとして伝えている。</li> </ul>
---

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者である園長は、事務分掌（職務分担表）において職務内容を文書化して表明し、「職員のしおり」に掲載している。また、自らの行動を「自己評価及び考察」で振り返り、職員面談や保護者アンケートにて情報の収集を行っている。</li> <li>・川西市民間保育園協議会に加盟し、毎月の園長会にて経営に関する情報収集し、「遵守すべき法令」についてリスト化している。</li> <li>・園長は、リーダー会議・職員全体会議に出席し、保育サービスの質の向上に向けて、意見を取り込み、改善に向けた指導力を発揮している。また、職員面談や「提案カード」で意見を言える環境があり、定期的に園長から「一言コメント」として情報の発信を行い積極的に参画している。</li> <li>・「法人運営会議」では、園児報告・インシデント・園庭開放・怪我・苦情、物品購入などを報告する機会があり、経営や業務の分析と改善が行われている。</li> </ul>
--

## 評価対象II 組織の運営管理

### II-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
II-1-(1)-③ 外部監査等を実施している。	c

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業をとりまく動向については、兵庫県保育協会や川西市児童保育課からの情報で把握し、その内容については、「法人運営会議」において報告及び協議を行っている。</li> <li>・「法人運営会議」において、園児表・物品購入表を提出し報告を行い、コストや園児の推移の分析を行っている。</li> <li>・関係事業での税理士は導入しているが、定期的な報告や指導・助言は受けていない。</li> </ul>
--

## II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a
II-2-(1)-② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a

### 特記事項

- ・関係事業での税理士は導入しているが、定期的な報告や指導・助言は受けていない。
- ・人事考課（自己評価）フローチャートがあり、年3回自己チェックを行い、各リーダーが評価分析して、フィードバックを行っている。また、フィードバックの結果に基づき、必要に応じて研修にてフォローアップをしている。
- ・主任が担当して、有給休暇や時間外労働のチェックを行っている。職員が相談しやすい環境づくりとして、職員面談や「提案カード」のシステムがあり、第三者委員・労務士などと話ができる窓口が作られている。
- ・職員誕生日会・懇親会、運動会など、様々な福利厚生事業が行われている。
- ・「中・長期計画」に人事・研修体制制度があり、事業計画には研修計画の項目を設け、「具体的な24年度の取組」として研修制度の確立（スキルアップ）を明示している。
- ・研修体系として、職階に求められる資質・職階別研修・職種課題別研修を掲げ、職員一人ひとりに応じた、研修計画が策定されている。
- ・研修終了後は、研修報告書を作成し、職員会議や職員室への掲示を行い伝達をしている。
- ・「実習マニュアル」を作成し、意義・担当者・考え方を明確にし体制を整備している。また、養成校からの依頼書や誓約書・内諾書などを保管し責任体制を明確にしている。
- ・「実習マニュアル」には、プログラムの作り方が明記されており、実習生一人ひとりのプログラムを作成し、実習記録の確認をしている。

## II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

### 特記事項

- ・子どもの安全に関して、「事故マニュアル」・「事故発生時の対応」・「衛生管理マニュアル」・「感染症対応マニュアル」などを整備し、職員に周知している。緊急の場合に備えて、警察や消防にも、しおりやおたよりを配布するなどの連携をとっている。
- ・「危機管理（リスクマネジメント）」として、リスクマネジメントの流れ・インシデントの報告・事故防止に向けた取組・事故予防対策の具体的活動が示されている。子どもの安全を脅かす事例（ヒヤリハット）は、インシデントレポートを提出している。また、インシデントレポートは、職員室に掲示され周知が行われている。

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携を適切に行っている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a

### 特記事項

- ・地域との関わりについては、理念・方針・中長期計画・事業計画に反映して、コミュニティ文化祭や納涼祭などの取組がみられる。また、コミュニティ運営委員会があり、子どもを取り巻く様々な団体との連携が図られている。
- ・園庭開放（毎週木曜日）では、プログラムを用意して主任が担当している。お楽しみ会やお店屋さん・運動会など地域の方が参加できる行事も開催している。
- ・「ボランティアマニュアル」があり、意義・担当者などを明確にし体制を確立している。学生ボランティアの参加が確認できた。
- ・「地域関係機関」一覧表があり、「職員のしおり」に掲載している。また、「社会資源リスト」を作成し周知と共有化を図っている。
- ・「けやき坂小学校区コミュニティ推進協議会」に園長が参加し、民生委員・児童委員・自治会との連携を行い、小学校との情報共有も行っている。また、「虐待防止マニュアル」を作成し、市役所と連絡体制を整備して予防と対策が図られている。
- ・「けやき坂小学校区コミュニティ推進協議会」は、小中学校長・自治会長などが参加しており、福祉ニーズを把握し、事業活動を行っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを尊重した保育としての基本姿勢が園のしおり等、保護者にわかりやすい方法で知らせ、法人全体で研修や話し合いが行われている。指導計画は、保護者の意向を聞いたり、地域の実態調査を実施した上で策定し、定期的に評価、見直しを行い、次回に反映している。</li> <li>・子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等を整備している。保護者に対しても入園時に「しおり」に基づいて説明会等も行い、誓約書も交わすなど組織全体で行われている。</li> <li>・年に2回アンケートを取り、結果は、リーダー保育士が分析、検討し、職員全体で話し合うシステムがある。また、改善結果は、「太陽っこだより」や「園だより」等で知らせている。</li> <li>・保護者との関係性を大切に、保護者がいつでも相談出来るシステムを整備している。意見箱の設置や相談方法は、苦情受付担当者、責任者、第三者委員の設置、公表も行われている。また、意見が述べやすい部屋も設置されている。</li> <li>・「苦情解決の体制」（苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置）を整備し、公表している。検討された対応策や改善内容は保護者に迅速に返答され、「太陽っこだより」で公表している。</li> <li>・「苦情処理マニュアル」を整備され、意見等は対応解決書に記載し、検討、改善、報告の手順が定められている。</li> </ul>
--



### III-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a
III-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の質の向上に向けて、職員の意見は「提案意見カード」を活用し、園長との面談等を行い、主任・リーダーが中心となり、職員全体で評価・分析する取り組みが見られる。</li> <li>・職員の自己評価を基にリーダーを中心に、分析・検討、改善ができるような取組が行われている。</li> <li>・課題に対して改善計画を策定し、職員全体で改善に向けて取り組み見直しをしている。</li> <li>・個々の保育方法は、「職員のしおり」に記載し、法人の研修等で、「子どもの個性尊重や子どもや保護者のプライバシー保護」を守る姿勢を義務付けられ、全員に周知している。</li> <li>・マニュアルなどの見直しの時期や方法が定められており、保護者や職員の意見が反映される仕組みになっている。</li> <li>・個別に指導計画を作成し、目標や配慮事項も明記されている。また、日誌、経過記録についても、生活面や遊び、発達の状態等、個別に記録している</li> <li>・記録管理者責任者は主任とし、保管、保存、廃棄、開示に関して規定に定められている。また、記録の管理に対して、研修を行い職員周知をしている。</li> <li>・子どもや保護者の情報を共有する方法として「ザ・ちえっく」や職員室への掲示、引き継ぎノートを活用し、会議で話し合い、必要な情報が把握できる仕組みを整備している。</li> </ul>
---

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育内容は、分かりやすくパンフレットに記載し、市役所や関係機関、園の玄関にも設置している。見学・体験希望者に対しても希望に合わせて対応している。</li> <li>・「入園のしおり」は、入園説明会にて映像を入れるなど理解しやすい方法で説明している。また、保育内容・料金・個人情報等について、保護者からの同意を得ている。</li> <li>・保育の継続性に対して「引き継ぎ文書」に記入し対応している。保育終了後も「里帰り保育」や園の行事に参加するなど、関わりを継続できる取組がある。</li> </ul>
---

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童票・個人経過記録票・ケース記録で、子どもの身体状況や生活状況を記録・把握している。記録の見直しの時期は年間1回と定め、家庭状況の変化があった場合は、その都度変更する手順が定められている。</li> <li>・子ども一人ひとりのニーズや課題は、児童票、面談、個人記録で把握し、年齢に合わせた個別計画を立て、配慮している。</li> <li>・保護者の意向は、児童票やアンケートで把握し、クラス便りで保護者に知らせている。計画の変更の場合は、クラスやリーダーで討議し、見直しが行われている。</li> <li>・保育課程、指導計画は、「リーダー会議」で見直し、月案、週案、日案は、「クラス会議」で見直されている。見直した内容は職員全員に周知している。</li> </ul>
--

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
Ⅳ-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a
Ⅳ-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
Ⅳ-1-(3) 保育環境	
Ⅳ-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4) 保育内容	
Ⅳ-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
Ⅳ-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
Ⅳ-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a

IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などに基づき、法人の理念が掲げられている。理念は、子どもたちの最善の利益を図り、保護者の意向や地域実態も含めた内容となっている。</li> <li>・「年間指導計画」・「期案」・「週案」・「日案」は、定期的な評価を行い、次回に反映している。</li> <li>・「健康管理マニュアル」があり、毎日の健康観察、健康観察チェックポイントで確認している。「あかちゃん日記」・「こども日記」・「連絡ノート」口頭により把握し、「ザ.ちえっく」により、周知している。</li> <li>・健診前には、保護者より、囑託医へのと質問を受け付け、健診の結果は、保護者に「内科健診結果について」の手紙を配布、職員は「内科検診受診票」にて周知している。医師とのカンファレンスにて、保護者からの質問、専門的な意見交換を行い、「専門機関との連携」に記載し全職員に周知し保育へ反映している。</li> <li>・保護者に「歯科健診結果について」の手紙や「歯磨きカード」を配布して歯の大切さを知らせ、全職員には、「歯科検診受診票」で周知している。虫歯予防デーにて、うがいの指導、給食にカミカミメニューを増やすなど、保育に反映している。</li> <li>・「感染症マニュアル」があり、囑託医の指導のもと、研修、マニュアルの見直しが行われている。「太陽っ子だより」で感染症の予防を知らせ、感染症発生時には、「はなまる連絡帳メール」、「お知らせボード」にて通知している。一人ひとりの健康状態は、「ザ.ちえっく表」で職員に周知し、早期発見や早期対応をしている。</li> <li>・「食育計画」があり年齢ごとに配慮と活動を記録し、「太陽っこガーデン」ではいちご、トマト、じゃがいもなど、いろいろな野菜を収穫し、3～5歳児以上は、月1回のクッキングを行っている。毎朝にその日のメニューや食材をボードで知らせ、調理作業をしている場面を見ることができ、日常的に調理の先生と会話することで、食に興味を持てるようにしている。</li> <li>・喫食状況は、担当が毎日記入する「給食アンケート」や「献立兼給食日誌・検食簿」、給食会議にて把握し、献立・調理の工夫に反映をしている。季節感のある食材を活かし、行事食も取り入れ、年齢ごとに食器の材質、形に配慮している。</li> <li>・子どもの食事の重要性を伝える取組としては、「献立表」・「給食だより」の配布、レシピ、サンプルの掲示、試食会を行っている。入園時に、献立・間食の大切さや食材・食器の安全性などを記載した「給食のしおり」を説明し、保育園における給食の取組を知らせている。</li> <li>・「アレルギー対応マニュアル」があり、医師の指示書をもとに、保護者、栄養士、担任で話し合いを持ち対応している。「食物アレルギーに関する緊急時の対応について」は、保護者に記入してもらい、万が一誤飲が起こった場合の対応も周知している。また、代替食をするなど配慮も行っている。</li> <li>・「衛生管理マニュアル」があり、子どもが気持ちよく過ごすことができるように、2時間ごとの換気、湿度温度の確認を行っている。施設の清掃は、「美化点検」を活用し行っている。「安全管理マニュアル」があり、「安全点検表」に基づき、砂場の消毒、固定遊具の点検などを行っている。</li> <li>・保育園の方針として、『安心・安全な子どもの快適な「生活の場」づくりを行う。』とあり、一人ひとりがくつろげるように、食事のための空間やソファ、観葉植物など季節に合わせた保育環境が考えられている。また、幼児園庭と乳児園庭があり、年齢に応じた遊びが出来るようになっている。</li> <li>・「指導計画」や「ケース会議」にて、友達とのかかわりの中で気持ちを代弁していくなど、子どもの気持ちを受容する内容が記載されている。また、登園時に泣いている子どもには、抱いたり気持ちを受け止めている姿が確認できた。</li> </ul>
--

- 一人ひとりの状況に合わせて対応し、眠くない子どもには、眠くなるまで見守ったりしている。また、子どもが着脱しやすいように、衣服の援助方法を職員間で統一するなどの工夫も行われている。
- 各部屋に発達段階に即した、玩具があり、コーナーには、絵本、積木、手作り玩具などがある。玩具は、子どもが取り出しやすいような工夫をし、自由に遊べる時間があり、保育士は遊びが広がるように言葉がけをしている。
- かたつむり、メダカ、ザリガニ、カメなどを飼育したり、園外散歩に行ったり、自然と関わる機会を多く持っている。地域の公民館の「絵本の読み聞かせ会」に、毎月参加し、小学校や消防署との交流等、様々な社会体験ができる機会がある。季節に合わせた、七夕、お月見会などの伝統的な行事も行っている。
- 「太陽っこだより」で絵本の大切さを知らせ、絵本の読み聞かせの園内研修を行う等、絵本を毎日の保育の中に取り入れている。「指導計画」には、生活発表会など自ら体験した、表現活動ができるように、計画している。
- 2歳児より当番活動を行い子どもが年齢に応じた役割が果たせるようにしている。異年齢交流デーとして、「みんなでハッピータイム」を毎月行い、あそびを通して異年齢児で関われるようにしている。「指導計画」の人間関係において、決まり・順番・ルールを守るなどが身につくように取組が記載されている。
- 保護者には、「入園のしおり」にて、お互いを尊重することを伝え、子どもには、国旗を使うなど、いろいろな国がある事を知らせ、生活や文化の違いを伝えている。「人権教育推進計画」があり、年齢別にねらいと留意事項を記載し、月1回、権利擁護の研修に行き、研修報告を通して全職員に周知し、子どもの人権に配慮している。
- 「男女共同参画社会の理念」を理解するように、研修を行い、性差による固定的な考え方をしないようにしている。
- 離乳食は、個々の状態に合わせて、「離乳食進行表」を月1回提出してもらい、保護者、担任、栄養士との話し合いを行い進めている。特定の保育士と継続的な関わりを持つために、2歳児まで担当制を取り入れている。「応急処置マニュアル」に、SIDSについて記載があり、全職員に研修を行い、15分ごとに睡眠表を記入し確認をしている。
- 長時間の保育の子どもには、軽食を提供し、異年齢児と遊べるような工夫もしている。子どもの状態が保護者に適切に伝えられるよう、「延長保育引継ぎ表」を活用している。
- 配慮が必要な子どもに対しては、「個別指導計画」があり、一人ひとりにあった生活が送れるように計画し、「ケース会議」において職員に周知している。専門機関、市役所、保健師など巡回指導があり、助言をうけ、専門機関の研修会に参加している。

#### IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者とは、「お帳面」にて、日常的な情報交換を行っている。入園時に全園児対象に個別懇談を行い、在園児の希望者には、随時個別懇談の機会を設けるなどの子育て支援を行っている。</li> <li>・保護者との情報交換は、「子育て支援記録」に記載され、記録にばらつきがないように、「主任より一言コメント」にて統一されている。</li> <li>・保護者との共通理解を得るための取り組みとしては、保育参加を毎月行い、参加後にクラスの様子、今後の取り組みを伝えている。</li> <li>・「虐待防止マニュアル」の中に、「権利侵害・虐待未然防止策」があり、早期発見のために虐待の種類を記載し、研修により職員に周知している。また、川西こども家庭センターなどの関係機関と連携を取っている。</li> <li>・「児童虐待対応フローチャート」があり、通告を行う体制が整っている。</li> <li>・一時保育室や担当者がおり、子どもの様子は口頭や「お帳面」で知らせている。</li> </ul> <p>保育は、年齢のクラスにて行ない、必要な場合は、子育て相談やアレルギーの対応食などの対応もしている。</p>
---

#### IV-3 安全・事故防止

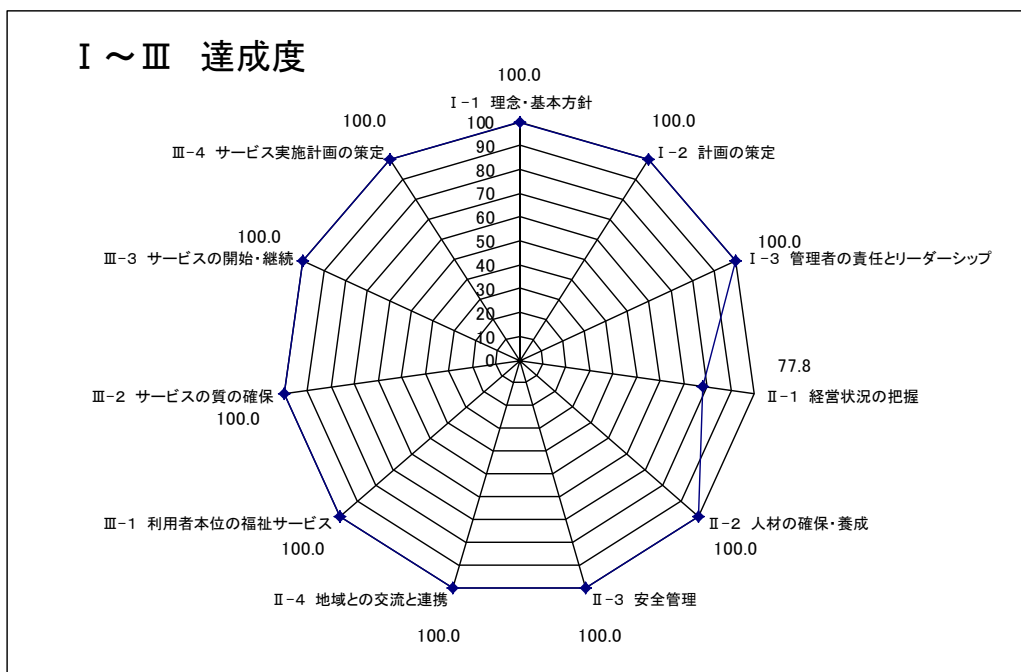
	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「給食会議」には園長が参加し、衛生管理に取り組んでいる。「給食室衛生管理マニュアル」があり、定期的に衛生管理の検討会、マニュアルの研修を行っている。</li> <li>・「食中毒マニュアル」があり、マニュアルは定期的に見直しを行い、職員研修を行っている。</li> <li>・「危機管理（リスクマネジメント）」として、リスクマネジメントの流れ・インシデントの報告・事故防止に向けた取組・事故予防対策の具体的活動が示されている。子どもの安全を脅かす事例（ヒヤリハット）は、インシデントレポートを提出している。また、インシデントレポートは、職員室に掲示され周知が行われている。安全点検表を活用して事故防止に努め、子どもには、安全教室を開催して、飛び出し・水の事故・地震・不審者に対する教育を行っている。</li> <li>・「災害対応マニュアル」があり、火災・地震・水害に対するマニュアルを作成し、発生時に対応が出来るように職員周知も行われている。</li> <li>・「不審者に対する対応マニュアル」を作成し、警察との連携もと、発生時に対応が出来るように職員周知が行われている。また、県警ホットラインも設置し体制が整えられている。</li> </ul>
---

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	9	9	100.0
I-2 計画の策定	14	14	100.0
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	15	100.0
II-1 経営状況の把握	9	7	77.8
II-2 人材の確保・養成	33	33	100.0
II-3 安全管理	11	11	100.0
II-4 地域との交流と連携	30	30	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	22	22	100.0
III-2 サービスの質の確保	28	28	100.0
III-3 サービスの開始・継続	10	10	100.0
III-4 サービス実施計画の策定	10	10	100.0





#### IV 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 発達援助の基本	5	5	100.0
1-(2) 健康管理・食事	46	46	100.0
1-(3) 保育環境	16	16	100.0
1-(4) 保育内容	70	70	100.0
2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	17	17	100.0
3-(1) 安全・事故防止	21	21	100.0

